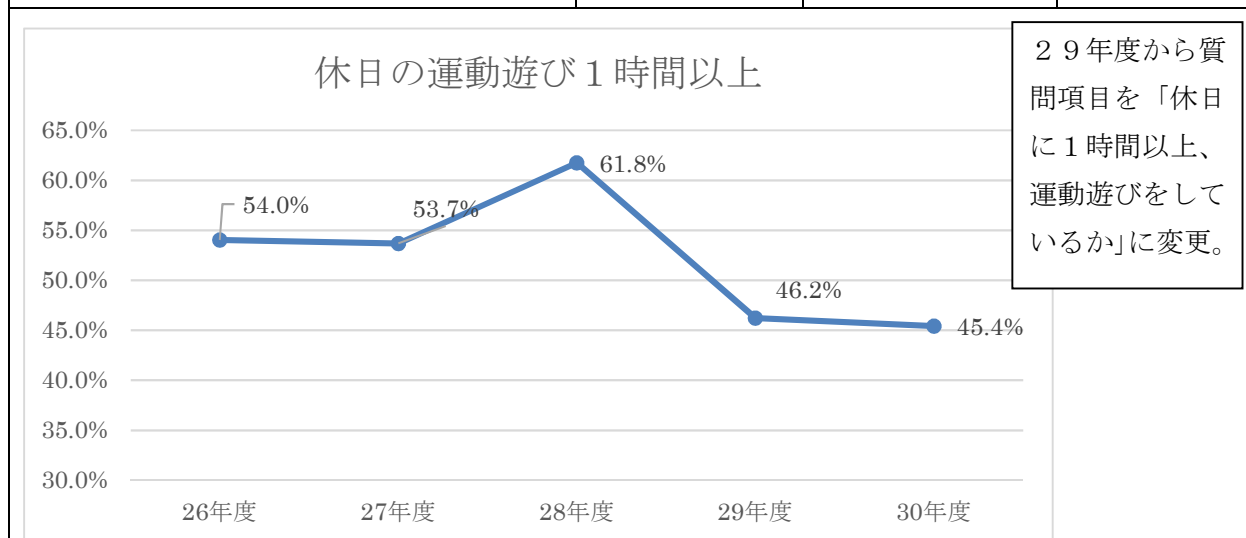


Ⅲ 平成30年度「体育・スポーツ推進計画」主要施策の実施状況

基本施策（6つのリンク）別総括

（記載様式1号）

リンク A 子どもの体力向上と学校体育活動の充実			
施策1 幼児期における運動習慣の基盤づくり			
目標・方向性 安全に生活できる運動習慣の基盤づくりを家庭と連携して推進する			
ア 保護者への啓発及び情報提供			
イ 指導者（保育者）への研修			
基本指標	現状 (H29)	達成状況 (H30)	目標 (R3)
○休日1時間以上の運動遊びの実施率	46.2%	45.4%	65.0%



（総括）

- ・ 幼稚園教員の資質・指導力の向上を図る研修等で、「幼児期運動指針」を活用した活動や環境づくりが行われるよう指導しました。
 幼児期における体力づくり事業として、「保育技術協議会」や「幼稚園中堅教諭等資質向上研修」、「幼稚園等初任者研修会」、「幼稚園教育課程研究協議会」に講師を派遣し、幼児期の運動の必要性を広める活動をしました。また、体育課により幼稚園の年長（5歳児）とその保護者対象に、コミュニケーションと子どもの体力向上を図る講座を行いました。
- ・ この施策の指標である「休日に家庭で1時間以上運動遊びやスポーツする幼児の割合」では、45.4%となり、昨年度より減少しています。
- ・ 基本的な生活習慣の確立や運動・読み聞かせの重要性等、家庭教育や子育てのポイントをまとめた「家庭教育リーフレット」（幼児版）を作成し、3歳児健診の場などを活用し、幼児を持つ保護者へ配布しました。

施策2 学校体育活動の充実

目標・方向性 体育指導者の資質の向上を図る

発達段階を踏まえた指導内容の明確化と指導と評価の一体化を図る

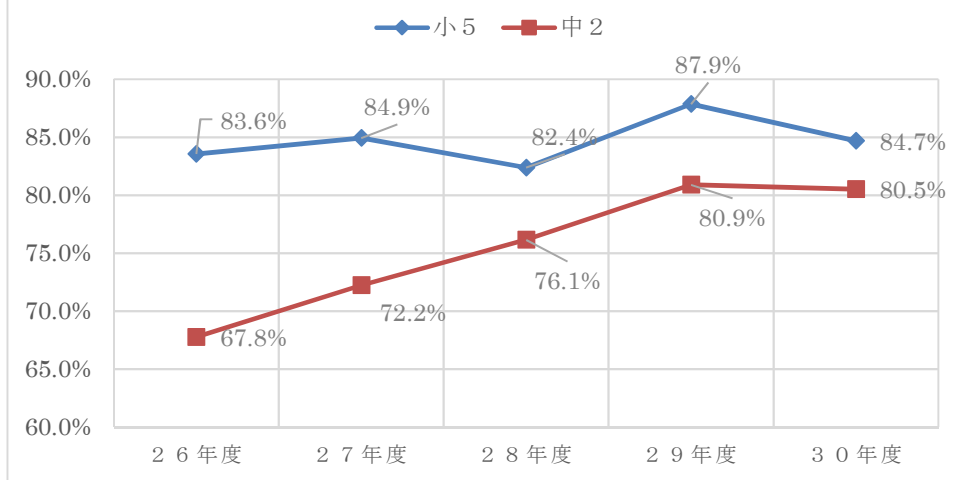
ア 体育の授業改善と教師の指導力向上

イ オリンピック・パラリンピック普及・教育の推進

ウ トップ・プロスポーツとの連携

基本指標	現状 (H29)	達成状況 (H30)	目標 (R3)
○体育の授業が楽しいと感じる割合	小5 87.9%	小5 84.7%	95.0%
	中2 80.9%	中2 80.5%	90.0%

体育の授業が楽しいと感じる割合



(総括)

- 課題として、①運動する子どもとそうでない子どもの二極化 ②子どもの体力の低水準が依然深刻 ③運動への関心や自ら運動する意欲、各種の運動の楽しさや喜び、その基礎となる運動の技能や知識など、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成が十分に図られていない例も見られることが挙げられます。

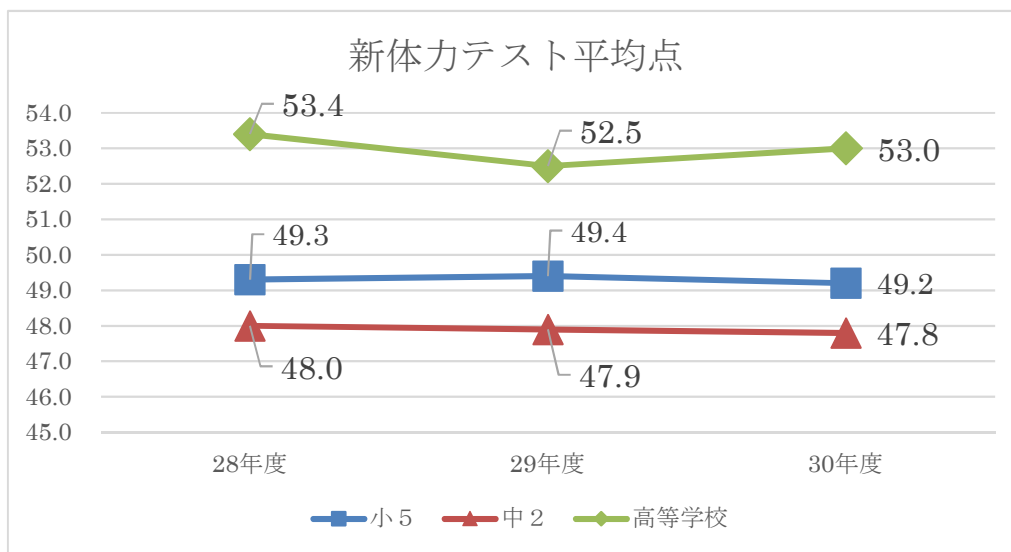
この施策の指標である「体育授業を楽しいと答える割合」では、小学校5年生で、約85%の児童が「好き」、「少し好き」と答えています。同様な回答として、中学校2年生で約81%の生徒が肯定的な回答をしています。

施策3 児童生徒の体力の向上

目標・方向性 児童生徒の体力の向上に努める

- ア 体育の授業の改善、教師の指導力向上
- イ 児童生徒に対する体力向上の啓発
- ウ 時間・空間・仲間を意図的に提供し、運動実践を通じた体力向上

基本指標	現状 (H29)	達成状況 (H30)	目標 (R3)
○新体力テスト平均点 (合計 80.0 点)	小 49.4 点	小 49.2 点	50.0 点
	中 47.9 点	中 47.8 点	50.0 点
	高 52.5 点	高 53.0 点	55.0 点



	H28	H29	H30	R元	R2	R3
小学校	49.3 点	49.4 点	49.2 点			
中学校	48.0 点	47.9 点	47.8 点			
高等学校	53.4 点	52.5 点	53.0 点			

小学校期が生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を養う上で重要であることから、千葉県の小学生（1年生～6年生から抽出）の新体力テストの平均点が、平成30年度には、50点を上回ることを指標として設定しました。新体力テストの調査項目としては、①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび ⑤20mシャトルラン ⑥50m走 ⑦立ち幅とび ⑧ソフトボール投げの8項目です。それぞれの項目ごとの記録に対し、10点満点（合計80点）で評価できるように基準が定められています。

（総括）

- ・ 本県では、昭和39年から、県体力・運動能力調査を県内の全公立小・中・高等学校で実施するなど、長年、体力向上を重点施策に位置づけています。近年、子どもの体力低下が叫ばれたのを機に、平成19年から「いきいきちばっ子健康・体力づくり事業」を開始し、各学校を中心に体力の向上に取り組みました。

運動をする子とそうでない子の体力の差が認められており、運動の習慣化が課題です。本県

では、遊び感覚で運動ができるように各種事業を展開したり、体育の授業を通して運動やスポーツ好きの児童生徒を育てたりするなど、体力の向上事業を推進しました。

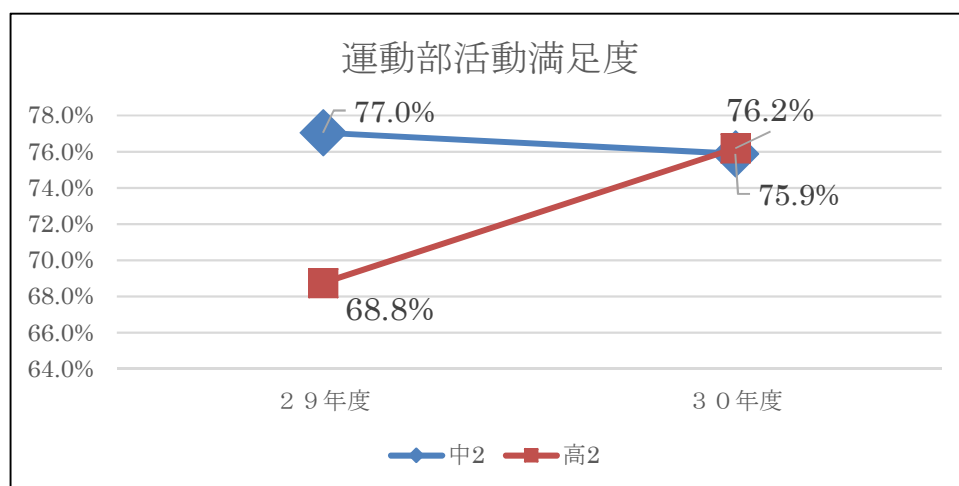
- ・ 運動能力証交付事業としては、新体力テスト（テスト8項目のうち、中・高校生は、ハンドボール投げ）の結果により、各年齢に文部科学省が定めた得点のA段階の者に運動能力証を毎年交付しています。

施策4 運動部活動の充実

目標・方向性 興味関心・ニーズに応じた活動の推進を図る

- ア 外部指導者の派遣
- イ 講習会等の充実
- ウ 運動部活動中の事故防止の徹底
- エ 活動の場の拡大

基本指標	現状 (H29)	達成状況 (H30)	目標 (R3)
○運動部活動満足度	中2 77.0%	中2 75.9%	70.0%
	高2 68.8%	高2 76.2%	65.0%



(総括)

- ・ 急激に変化する社会情勢の中、児童生徒及び保護者の価値観や個性、運動に対するニーズはますます多様化するとともに、生徒数の減少や顧問の高齢化等に伴い運動部活動の運営に問題が生じてきています。

そこで、これからの運動部活動の在り方を検討し、学校・地域・保護者・児童生徒等の実態に即した運営ができるよう十分に留意する必要があります。

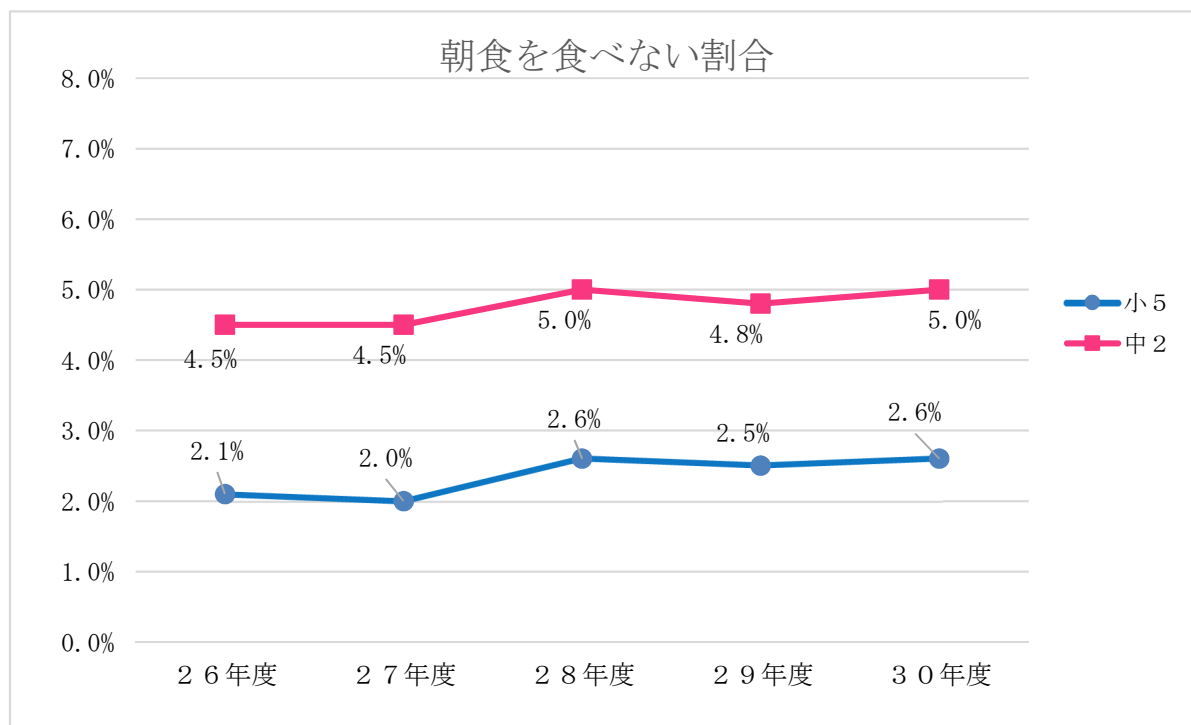
- ・ この施策の指標である中・高等学校における運動部活動満足度について、平成30年度では、それぞれ75.9%、76.2%と高い状態を維持しており、目標値をクリアしています。今後も更なる運動部活動の充実・発展に尽力します。

施策5 心身の健全な発達に向けた食育の推進

目標・方向性 発達段階を踏まえた効果的な食育を推進する

- ア 連携した体験活動推進
- イ 地域への拡がり
- ウ 保護者との連携推進

基本指標	現状 (H29)	達成状況 (H30)	目標 (R3)
○朝食を食べない割合	小5 2.5%	2.6%	0%
	中2 4.8%	5.0%	0%



(総括)

- ・ 平成30年度の朝食を食べない割合は、小学校5年生で2.6% (前年比+0.1%)、中学校2年生で5.0% (前年比+0.2%)と、前年度と比べ増加しております。

引き続き、望ましい食習慣・生活習慣に向け、毎日朝食を食べることの重要性について、食育の機会と捉えて、児童生徒のみならず、保護者に対しても啓発を行います。